

特定非営利活動法人ふくしま飛行協会（以下、本協会） 操縦教育について

【はじめに】

昨年12月22日に新聞紙上で発表以来、このことにつきまして数多くのお問い合わせがありましたことに感謝申し上げます。なお本協会における操縦教育は、以下の【目的】【入会】にご理解を頂きながらボランティア（社会貢献）として実施するものです。よって本協会はパイロット養成を目的とした訓練校ではありません。従って、教官資格を有する会員による無償の同乗訓練は、あくまでも既にパイロットライセンスを取得している会員の技量維持や、これからパイロットライセンス取得を目指す会員の支援を行うものであり、パイロットライセンスの取得を保証するものではありません。

パイロットライセンスを取得するためには、本協会の操縦教育を受講後、パイロット養成訓練校における最終的な仕上げの訓練や座学等が必要となります。

但し、操縦教育の成果が顕著で自己学習における座学等が優れている場合に限りボランティア教官が航空局の自家用操縦士受験の承認サインを書く場合があります。

【目的】

特定非営利活動として行われるパイロットの操縦教育は、会員相互の協力によって実施されるもので、航空文化啓発と市民福祉に寄与するものです。

【入 会】

①本会はNPO法人で、誰でも入会することが可能です。ただし、入会にあたっては設立の主旨（定款等）と活動内容に賛同を頂いた上でご入会いただきます。なお、入会には審査があります。

②費用として入会時基金（寄付）1口60,000円以上の協力および、月額会費6,000円をいただきます。（口座引落）

③本協会におけるセスナ機の利用料は23,000円/hです。（燃料込み）

* 協会メンバー・パイロットの操縦する展示飛行には最大3名まで同乗して大空を楽しむことが可能です。

【会員相互の協力で操縦教育】

- ①会員として継続的貢献が顕著とみなされたメンバーは、運航グループの推薦を受け操縦教育を受けることができます。
- ②会員の中には、操縦教育証明を有する人材がおり、メンバー・シップやボランティア（教育をする側と受ける側の優良な関係の成立）で操縦教育を受けることができます。
- ③操縦教育を受ける際には、改めて追加基金（寄付）4口240,000円以上の協力が必要です。
* 入会時基金と追加基金は財産形成的寄付金であり、機体展示場（ハンガー）や航空機購入維持費にあてられるもので、本協会発足時から相互扶助の精神で実施されてきたものです。また、会費は航空機利用や各種保険加入等に支出されています。

【注意事項】

- ①本協会は、あくまでも会員同士が社会貢献のため操縦教育を実施するもので、この取り組みに対し航空機をお貸しするものです。
- ②本協会の航空機には、機体保険・搭乗者保険・第三者賠償保険に加入しています。さらに、1回500円（保障一千万円）の追加搭乗者保険も用意しています。
- ③本協会における会員相互によるボランティア教育は、受験に必要な座学・航空身体検査・航空無線取得等のアドバイスは致しますが、ライセンスの取得は自らの努力が大切です。よって本協会はライセンスの取得を保証するものではありません。
- ④操縦教育ボランティアは、土曜・日曜（但し、協議され設定できた平日を含む）を中心に実施致します。
- ⑤操縦教育ボランティアは、既に複数名が受講しております。早々のご希望に応えられない場合がありますのでご理解ください。まずは、会員となり、航空文化啓発活動や社会福祉活動に貢献してください。

特定非営利活動法人ふくしま飛行協会